

整理番号	10-2	事務事業名	固定資産税賦課事務		作成部署	総務部税務課		電話	832・834
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	西野隆夫	課長職名	安富正史	作成日	平成17年6月	
事務事業開始年度			根拠法令等	地方自治法第223条、地方税法第2条、北広島市税条例第1条・第3条					
〃 終了予定年度									
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	地方税の賦課徴収を目的とする。								

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	生き生きとした交流と連携のまち	(第3章)
	節	開かれた市制	(第5節)
	施策	行財政運営	(第4施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	賦課期日1月1日現在における固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	課税客体の把握に努め、適正かつ公平な課税を行い、財源を確保する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	・固定資産の異動処理(土地の分合筆、所有権移転、新築・滅失家屋処理)等 ・土地・家屋の現地調査 ・納税通知書の送付 ・評価替え事務(3年に一度、不動産鑑定委託等)
		17年度	・固定資産の異動処理等、納税通知書の送付事務、評価替え事務(路線価付設委託) ・土地・家屋・償却資産の現地調査 ・指定確認検査機関(民間)が取り扱う新築住宅等の情報を早期に入手する仕組みを確立し、家屋調査の効率化をめざす。

2 実施(ドゥ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

	区 分	15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	13,780	27,287	27,700	15,000
	合 計	13,780	27,287	27,700	15,000
人件費(概算)	人数(年間)	8.00	8.00	8.00	8.00
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	72,000	72,000	72,000	72,000
総事業費 +		85,780	99,287	99,700	87,000

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標(事務事業の活動量や実績)	当初予算課税額(単位:千円)	3,823,193	3,924,084	3,972,184	3,868,603
	(土地、家屋、償却資産)				
成果指標(目的の達成度を測るものさし)	最終価税額(単位:千円)	3,835,652	3,926,337	3,972,184	3,868,603
	土地賦課件数	土地 73,790 筆	土地 74,234 筆	土地 74,581 筆	土地 0 筆
	家屋賦課件数	家屋 24,566 棟	家屋 24,736 棟	家屋 25,441 棟	家屋 0 棟
	償却資産賦課件数	償却 1,296 件	償却 1,329 件	償却 1,356 件	償却 0 件
効率指標(主要活動単位当たりコスト)	税収10000円当りのコスト	224 円	253 円	251 円	225 円
	(総事業費 ÷ 決算調定額 × 10,000円)				

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	地価や建築資材等の下落に伴い固定資産の評価額が減少しているが、新築住宅等もあり固定資産税の税収は年々微増の傾向にある。固定資産税の評価・課税方法は複雑なため、納税者からは分かりにくい制度となっており納税者に対してパンフレット等により課税の説明を行い理解を得るようにし、適正な課税客体の把握など税収の確保に努める必要がある。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありますか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市税の賦課事務であるので市が行う。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	法令にのっとった事務であり妥当。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	固定資産の評価から価格の決定、納税通知書の作業において、既に賦課システムの委託など可能なものは委託化を図っている。	事務処理の正確性、迅速化を図るべく賦課システムの変更の予定をしており効率化を推進する。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	評価証明等の手数料について、手数料額の算定方法を整理し見直しを行う。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	適正な課税客体の把握に努めているが、固定資産税の税収は横ばいの状況で推移しており、課税総数は微増傾向にある。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	固定資産の賦課事務におけるコストとしては人件費の占める割合が大きいが、賦課システムや評価システムの導入など電算化を図るとともに、土地の鑑定評価など行い外部委託も積極的に活用している。	電算システムの内容充実により、更に効率化を図る。

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	賦課事務等に係る課題を整理検討し、事務処理の効率化と改善を図る。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり